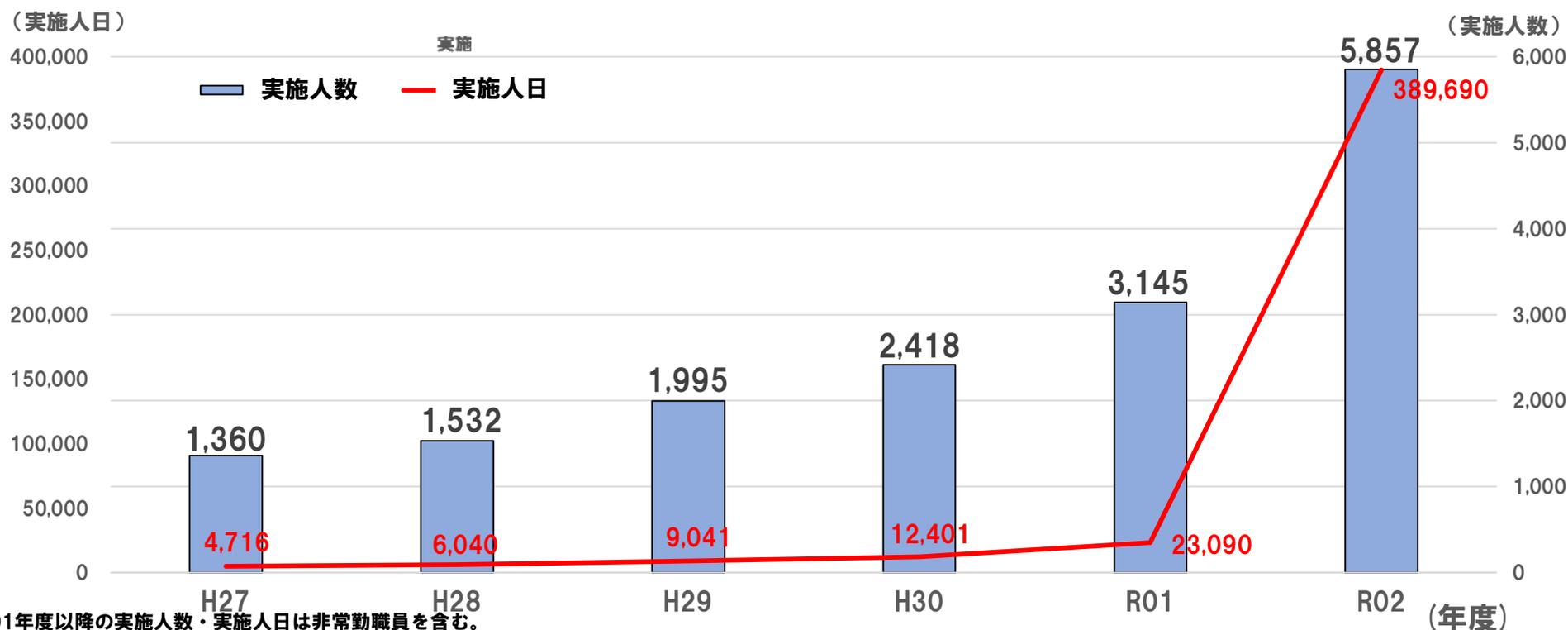


「総務省テレワーク・デイズ」の実施

- 総務省では、平成18年10月からテレワーク勤務を本格実施。システム面・制度面の両方を充実させながら、職員のテレワーク勤務を積極的に推進。
- 平成27年度以降、「総務省テレワーク・デイズ」を設定※し、管理職員の積極利用等を進めるなどし、テレワーク機運醸成の取り組みを実施。本年は、7月19日(月)から9月5日(日)までの間、「総務省テレワーク・デイズ」を設定。※平成27～29年はテレワークウィークとして集中取り組み期間を設定。令和2年度は実施せず。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、職員に対し、テレワーク勤務の活用を強く働きかけ。令和2年度の実施人日数は、前年度の約17倍。



※ R01年度以降の実施人数・実施人日は非常勤職員を含む。

※ 人事異動により本省・地方局等それぞれにおいてテレワーク勤務を実施した職員については、重複してカウントをしている。